

十五世紀における安保氏の動向

—安保文書の年代比定をめぐって—

駒見敬祐

はじめに

「安保文書」は武蔵国賀美郡安保郷を本拠とした丹治姓安保氏のもとに伝来された文書群である。そのうちの一部分は埼玉県立文書館の収蔵で、県指定文化財となっている⁽¹⁾。安保文書は、鎌倉期から戦国期にかけての、武蔵武士の動向を示すうえで貴重な文書群であるといえ、その体系的な研究・整理は、伊藤一美氏による『武蔵武士団の様相—安保氏の研究—』（文献出版、一九八一年）で集大成されている⁽²⁾。伊藤氏はそれまで知られていた安保文書により、中世を通じた安保氏の動向の位置付けを行っている。ほかにも、安保氏の動向は各自治体史などでも言及されている⁽³⁾。

しかし、伊藤氏の研究・整理からは四十年近い歳月が経ち、それ以降、とりわけ室町期における鎌倉府に関する研究は大きな進展をみせている。年末詳史料の年比定についても、再検討の必要性が生じている。そこで本稿では、あらためて安保文書の内容検討を中心として、十五世紀における安保氏の動向を位置付けていきたい。以下、応永期、永享の乱前後、享徳の乱期と三つの時期にわけて考察していく。

一 応永期鎌倉府体制下における安保氏

応永期における安保氏の動向については、安保氏と山内上杉氏の関係性をとらえなおす必要がある。次の「鏝阿寺文書目録」は、これまでに鎌倉府下での安保氏の立場を示すものとして言及されている⁽⁴⁾。そのうち、安保氏の名が現れる部分を掲げる。

【史料1】「鏝阿寺文書」『埼5』⁽⁵⁾ 八三九

(前略)

一、瑞泉寺(足利基氏)殿御判 就御仏事等御下知御判 二通、諸御公事御

免状 一通、寺領御制札 壹通、巻数御返事

壹通、借宿御寄進状 壹通、并施行 壹通、

是ハ観応二年、二百八十通内云々、但正文在

鎌倉、認案文、奉行安保丹後守封裏云々、彼

案文在之、并長尾々州注進状 壹通、

(中略)

一、上杉房州長基(憲定)御判 就御造営当庄拾疋宛段錢御下知状 一通、

同当庄式疋宛段錢御下知状 一通、安保

就入間川事御下知状 一通、安保

借宿・阿佐美事御下知状 合四通、

（後略）

※傍線部は著者注記。

右は年月日未詳だが、足利持氏を「当上」と記すから、鎌倉公方足利持氏期のものとわかる。前半の部分には、足利基氏の御判の文書を書き連ねたのち、それらの正文は鎌倉にあり、案文が寺にあるとする。そしてその案文は、「奉行安保丹後守」が裏を封じたという。「丹後守」の官途は、南北朝期の初期に活動した安保光泰が名乗って以来、安保氏で名乗った人物は知られない。詳細な動向を明らかにすることは出来ないが、丹後守は安保氏でも庶子家の人物であった可能性が推測される。一方で注目したいのは後半の部分である。これは上杉長基、すなわち山内上杉憲定の発給文書のなかに、「安保奉」とされているものが存在する点である。憲定は応永十二年（一四〇五）から十八年（二四一一）にかけて関東管領に在職し、その翌年に没している。

この文書は、憲定の関東管領在職時に出されたもので、憲定の立場は、関東管領が兼務する武蔵国守護としてのものと考えられる。安保氏はその憲定の命令を奉じていたのである。先行研究では、この点も「安保丹後守」と同じく鎌倉府の奉行だったことを理由に想定するが、ここでの安保氏の立場は、憲定の命をうけた遵行使としてのものといえよう。遵行使とは、上位者の命令を地域で実現させるために、係争地に近い武士らがその打ち渡しを命じられたものである。ここで係争地となっている人間川や足利庄内借宿・阿佐美の地は、安保氏の本領とは至近の関係性にある。鎌倉府による遵行使の事例について植田眞平氏は、公方持氏期の初期（応永十六年頃）までに、守護遵行に収斂していく方向性を指摘している⁶⁾。その指摘を踏まえるならば、安保

氏はこれ以前に山内上杉氏と強い関係性を築き、武蔵国守護の山内上杉氏のもと、遵行使として活動していたといえる⁷⁾。

応永二十三年（一四一七）十月、上杉禅秀の乱が勃発する⁸⁾。一時は鎌倉を制圧した禅秀方であったが、十二月以降、幕府の支持を得た持氏方の反攻により、翌年正月に満隆・禅秀が討死にし、乱は終結する。上杉禅秀の乱において安保氏は、山内上杉氏に属して持氏方として活動していたとみられる。「丹治姓安保系図写」（「東京大学史料編纂所影写本」⁹⁾の宗繁項には「右衛門佐入道禅秀御退治刻馳越上州云々、於武州拔群」とある。乱の勃発をうけ、山内上杉憲基は鎌倉から上野国へ逃れていて、乱の第二段階では上野国から武蔵国を経て鎌倉を攻めていることが知られる。宗繁が上野国に馳せ参ったのだとしたら、憲基のもとに参上したものとみて間違いない。このことから、安保氏と上杉氏との繋がり深さを見いだせる。

この活動をうけて、宗繁は応永二十四年三月十日、常陸国下妻庄内小嶋郷を還補されている¹⁰⁾。この所領が一時没収の目に遭っていたことに関して、森内優子氏は上杉禅秀による常陸国政策の一環であったことを指摘している¹¹⁾。安保氏と山内上杉氏との関係性を考慮しても、首肯される見解である。また、宗繁はその後直接的に持氏より禅秀与党の討伐の命令をうけている。応永二十四年閏五月十二日、宗繁は持氏より、禅秀の娘智として禅秀方に参じた岩松満純の一族を討討するため、一族催して参陣するよう命じられている¹²⁾。持氏はその後も執拗に自らの意に従わない勢力の討伐に打ち出していく。一方でこの間宗繁は、禅秀の乱以降獲得したとみられる自らの所領保全のため、鎌倉府への訴訟を行っている。応永二十五年三月二十八日、宗繁と安保

満春は、武蔵国児玉郡・秩父郡内の所領について、本庄庄左衛門以下の
の違乱停止を鎌倉府に申し出て、それを認められている⁽¹³⁾。列記され
た所領は禅秀の乱での働きで獲得したものとみなされ、本庄氏など近
隣領主の知行を「違乱」と断じていたのである。

持氏による禅秀と党討伐の動きのなか、宗繁は応永三十年に至るま
で持氏の命に従って行動し、持氏の感状を受けている。

【史料2】「横浜市立大学学術情報センター所蔵安保文書」『室関』

二〇六三

於今度御陣、相催一族等、最前馳参之条、尤以神妙、向後弥可抽

忠節之状如件、

応永卅年八月十九日

(足利持氏)
(花押)

安保信濃守殿

宗繁が参陣したのは、持氏による小栗満重討伐戦と考えられる。小
栗城の没落は応永三十年八月二日⁽¹⁴⁾、本史料はその感状であったと
みられる。この戦いには関東管領山内上杉憲実も参陣しており、軍忠
状に証判(但し元服前のため奉行人が裏を封じる)を据えている⁽¹⁵⁾。
こうした持氏による禅秀と党討伐は、次第に幕府と直接的に関係を結
んだ「京都扶持衆」の討伐に繋がっていき、鎌倉府と幕府との関係性
を悪化させていった。ただし、両府の関係性は禅秀の乱直後に悪化し
たわけではなく、守護補任などの問題を伏線としながら、応永三十年
になつて急激に表面化する⁽¹⁶⁾。この時は幕府が鎌倉への進軍を計画す
るなど、直接対決寸前のところまで状況が進んだが、持氏が幕府に対
し謝罪の使者を遣わしたことで翌年に和睦となつている。

一般的に、山内上杉氏は幕府との繋がりを優先したようにとらえら

れる傾向にあるが、先にみた応永三十年の小栗満重攻めをみても、山
内上杉憲実が持氏の催す合戦に従っており、当初から幕府とつながつ
て持氏をいさめていたものではない。山内上杉氏に従う安保氏も、持
氏による様々な合戦に参陣し、戦功を挙げていたのである。その上で
次の足利義持感状の位置付けが問題となる【写真参照】。

【史料3】「安保文書(埼玉県立文書館所蔵)」『埼5』七三八

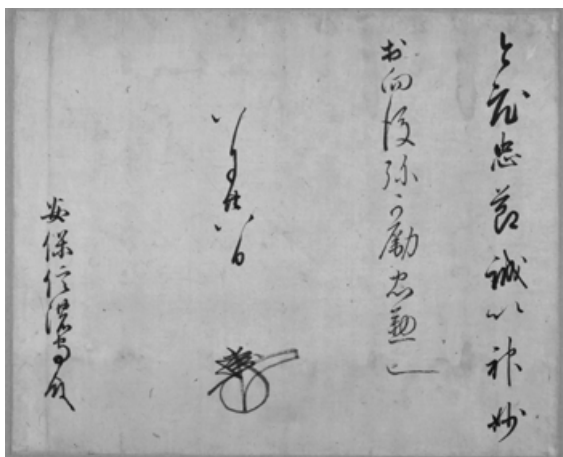
今度忠節誠以神妙、於向後弥可励忠勤也、

八月廿八日

(足利義持)
(花押)

安保信濃守殿

本史料は年未詳ではあるが、義持の花押型は義持のいわゆる公家様
の花押で、最後の点がり張り出しの上に記されていることが特徴である。
義持公家様の花押型については上島有氏の研究があり、本史料の花押
型は応永二十二年十一
月から同三十年まで使
われた花押であること
がわかり⁽¹⁷⁾、本史料は禅
秀の乱後のものとみら
れる。結論から言うと、
安保氏が禅秀の乱以後
の戦いにおいて幕府に
忠功を賞される機会は、
禅秀の乱そのものの以外
にないだろう。仮にそ
れ以後の戦いであつた



【写真】足利義持感状
(埼玉県立文書館所蔵安保文書)

場合、幕府が持氏の禅秀与党討伐に対して積極的な関わりをみせていたことになるが、可能性は低い。宗繁が持氏の軍事行動に従いつつ幕府の意を慮るような行動をみせたということも、山内上杉氏が鎌倉府軍として小栗城攻めを行っていることからしても考え難い。これらを考え合わせると、【史料3】は禅秀の乱が収束した応永二十四年に比定することが妥当だろう。

以上本章では、応永十年代から二十年代にかけての安保氏の動向を検討してきた。この時期、安保氏は山内上杉氏と密接な関係性を結び武蔵国の守護遵行使などを務めていた。上杉禅秀の乱では上野国に逃れた上杉憲基のもとに参陣して乱鎮圧に戦功を挙げ、その働きは幕府にも（おそらく山内上杉氏から）推挙されていた。一方で鎌倉公方足利持氏の禅秀与党討伐にも参陣し、戦功を挙げていたのである。

二 永享の乱・「結城合戦」における安保氏の動向

幕府と鎌倉府との関係性は、正長・永享期になるとさらに悪化し、この時点において憲実は両府の関係性を調節する役割を担うこととなる。この間の安保氏の動向について記す史料はみうけられない。

永享十年（一四三八）八月、持氏と憲実との対決が勃発し、憲実を援護した幕府によって持氏は敗北する（永享の乱）。安保文書中には持氏討伐を命じる永享十年八月二十八日付けの後花園天皇綸旨案が残されている⁽¹⁸⁾が、永享の乱への安保氏の参戦状況は定かではない。

永享十二年（一四四〇）三月、持氏の遺児安王丸・春王丸が兵を挙げ、下野国結城城に籠った。安保文書には、この「結城合戦」における安保氏の動向がわかる史料がいくつか残されている。「結城合戦」

については、近年その全体像をはじめとした多くの研究がなされている⁽¹⁹⁾。乱の全体像に位置付けながら安保氏の動向をみていきたい。

永享十二年二月十七日、幕府管領細川持之は、安保宗繁に対して「関東雑説」があるとして、明らかにした際には対応するよう求めている⁽²⁰⁾。これは「結城合戦」の兆候がうかがえる一次史料としての初見となる。軍記物ながら『鎌倉持氏記』によると、同年一月十三日には、持氏の近臣であった一色伊予守が鎌倉を逐電するという事件が発生したという。こうした状況が京都にも「雑説」というかたちで伝わり、安保氏へ時がきたら対応するよう命じたものだろう。二月二十一日には、一色伊予守以下を糾明するよう、幕府から千葉胤直と三浦時高に命じる御内書が出されている⁽²¹⁾。永享の乱後、鎌倉府は公方不在であり、さらに関東管領上杉憲実も持氏討伐後に隠遁出家しており、幕府は関東へ直接的に命令を下すこととなっていた。

このうち、幕府の懸念したように常陸国において持氏遺児の安王丸・春王丸を奉じた勢力が蜂起し、「結城合戦」が起こる。幕府は合戦へ対応するよう武蔵国の北一揆・南一揆・新一揆・入西一揆中に対して命じている⁽²²⁾。これらの一揆中のなかに安保氏が含まれていたかは明らかではないが、おそらく安保宗繁は同年三月に幕府の命で復帰を遂げた上杉憲実のもと活動していたと考えられる。

【史料4】「安保清和氏所蔵安保文書写」「埼叢」四七八

（足利義教）
（花押影）

於所々致忠節之旨、注進到来、尤以神妙、弥可被抽戦功之由、所被仰下也、仍執達如件、

永享十二年十一月十五日

（細川持之）
右京大夫（花押影）

安保殿

安保宗繁の合戦での忠節に対し、將軍足利義教が袖判を記した管領細川持之の奉書である。宗繁の忠節は「注進」によって幕府に報告されていた。注進したのは上杉憲実であろう。憲実は五月十一日に相模国神奈川へ移動し、七月九日に出立、八月九日に下野国祇園城に入ったとされる(『鎌倉持氏記』)。宗繁はこれまでと同じように、山内上杉氏の出陣に従うかたちで参陣していたのである。

さて、安保文書のなかで、これまで永享十二年のものと比定されてきた年末詳の一連の文書によって、安保氏の結城城攻めへの参加状況が論じられていた⁽²³⁾。しかし「安保清和氏所蔵安保文書写」に残された文書内容により、黒田基樹氏はそれら一連の文書を嘉吉元年から二年のものと再比定した⁽²⁴⁾。ここではその再比定をあらためて確認しながら、安保氏の動向を詳しく追っていききたい。

安保文書の年代再比定によって、安保氏の結城城における戦いでの働きは不明となった。『鎌倉持氏記』によれば、結城城攻めの際、城の南側を攻める軍勢に「武蔵一揆」がいたという。先の【史料4】で安保氏が山内上杉氏に属して参陣していたことは明らかだから、安保氏もそれに従い出陣していた可能性は高い。嘉吉元年(一四四一)四月十六日に結城城は落城し、討ち取られた首が京都に届けられる。『鎌倉持氏記』にはその首注文が載せられているが、そこには安保氏を始めとした武蔵国の一揆衆が討ち取ったのがみられない。武蔵一揆は結城城攻めでは目立った働きはみせなかったのかもしれない。

次の史料は、年代の再比定によって安保文書のなかで【史料4】の次に位置付くものとなった。

【史料5】「安保文書(埼玉県立文書館所蔵)」「埼5」八〇七

京都様御事、無是非次第候、愁傷可有推察候、将又御一揆中出陣于今遅々、不可然候、早々可有参陣候、恐々謹言、
七月九日
清方(花押)

安保信濃入道殿

本史料は將軍足利義教が赤松満祐に暗殺された「嘉吉の変」が話題とされているから、これまで通り嘉吉元年のものに比定出来る。発給者は上杉清方で、上杉憲実の弟で「結城合戦」において総大将となり、関東管領の代理を務めていた人物である⁽²⁵⁾。本史料で清方は、宗繁へ一揆中の出陣が遅れていることを詰り、すぐに参陣するよう求めている。結城城の落城後、上杉方の軍勢は足利方の追討を進めており、この時には常陸国の佐竹義人への軍事行動が行われることになっていた⁽²⁶⁾。その後、宗繁は子息を常陸国に遣わしている。

【史料6】「安保清和氏所蔵安保文書写」「埼叢」四八四

次郎方金田御出陣之由、承候、如此最前令参陣給之事、誠以感悦候、恐惶謹言、

閏九月廿日

安保信濃入道殿

長棟判

本史料は上杉憲実の書状で、閏九月のものだから嘉吉元年のものに比定出来る。「次郎」は「丹治姓安保系図写」によれば宗繁子息憲祐であるとわかる。金田は武蔵国入間郡とする見解もあるが、黒田氏は常陸国田中庄金田で佐竹攻めに関わるものとする。憲実が「最前」への参陣を賞しているから、金田は黒田氏の比定通り佐竹攻めに関わるものだろう。これと関連するのが次の憲実書状である。

【史料7】「**安保清和氏所藏安保文書**」『**埼叢**』四八五⁽²⁸⁾

承候回事、兵庫頭^(上杉清房)等閑候由、承候条、尤可然候、於老拙も自元不及疎義候、将又次郎方受領之由、承候、千秋万歳目出度候、恐々謹言、

十一月十五日^(嘉吉元年)

長棟^(上杉憲茂) (花押影)

安保信濃入道殿

右史料は前欠とみられる。清方が安保氏をなおざりにしていないこと、憲実自身もおろそかにしていないことを伝え、憲祐が受領名を与えられたことを寿いでいる。この時憲祐が与えられた受領名が「常陸權守」で、すなわち次の憲実書状はこのあとに位置付けられる。

【史料8】「**安保文書 (埼玉県立文書館所蔵)**」『**埼5**』八〇三

其方在陣之人等少々帰宅之処、御堪忍之由、自兵庫頭方申越候、誠以感悦之至候、恐々謹言、

十二月廿六日^(嘉吉元年)

長棟^(上杉憲茂) (花押)

安保常陸權守殿

本史料はこれまで永享十二年末の結城城攻めのものともみられてきたが、嘉吉元年の佐竹氏攻撃の際のものであったのである。そして憲祐が在陣している金田の陣から諸将が勝手に帰宅をしまつてしまったということは、次の憲実書状でも確認出来る。

【史料9】「**安保文書 (埼玉県立文書館所蔵)**」『**埼5**』八〇〇

就信州之勢出張、態御音信喜入候、仍自当国没落人等、先以出張之分候歟、不可有殊子細候哉、随而長尾左衛門尉^(景仲)今明日之間御近所へ可令着陣候、依此方時宜、当国へ可馳向之由、彼人ニ申付候、若彼人等此方へ罷向候時節、同時ニ此方へ御越候者、可為御志候、

将又西本庄左衛門尉自金田帰宅之由承候、驚入候、今時分不事間

帰宅事、一向支度子細候哉と不審千万存候、御同道面々帰宅事、堅可被仰含候、猶々雖御当病候、依時宜此方へ御出陣可為肝要候、恐々謹言、

十二月一日^(嘉吉元年)

長棟^(上杉憲茂) (花押)

安保信乃入道殿

これも永享十二年のものとしてされていたが、西本庄左衛門尉が「自金田帰宅」という文言から、嘉吉元年のものに再比定される。内容は、信濃の軍勢が出張していることを宗繁が伝え、それをうけて長尾景仲が宗繁の近所(安保氏の本領周辺)へ向かうこと、状況次第では景仲と共に「此方」へ出陣してほしいことを憲実が伝えているものである。

「信州之勢」とは、信濃国大井氏のもとにかくまわれていた持氏遺児の万寿王丸(のちの成氏)を擁する勢力とみられ、ちょうどこの頃、万寿王丸が出陣の構えをみせていた⁽²⁹⁾から、これに対応する。また憲実の言う「此方」は、憲実の在陣している上野国内の場所とみられ、黒田氏は万寿王丸方として存在した上野国の領主岩松氏へ対応するための陣だったとみている⁽³⁰⁾。そして本史料からは、宗繁は病気であったことがわかる。これと対応するのが次の憲実書状である。

【史料10】「**安保文書 (埼玉県立文書館所蔵)**」『**埼5**』八〇一

就高山辺時宜委曲承候、誠以怡悦候、将又雖御当病之段、勿論候、此方無勢之事情、御出陣候者、殊更可為悦喜候、委細者長尾左衛門尉^(景仲)可申候、恐々謹言、
十二月三日^(嘉吉元年)
長棟^(上杉憲茂) (花押)

安保信濃入道殿

すなわち上野国緑埜郡高山における情勢について宗繁が知らせ、憲実がそれを賞するとともに、病気であることは承知のうえで出陣を依頼している。【史料9】からは三日後のことであり、宗繁が頻繁に近辺の情勢を憲実伝えていたことがわかる。高山は安保氏の本拠と隣接する地域で、足利方の盛んな動きに対し宗繁は危機感を抱いていたのかもしれない。次の憲実書状もそれに関するものといえよう。

【史料11】「安保文書（埼玉県立文書館所蔵）」『埼5』八〇二

〔封紙の書〕
安保「」入道殿 長棟

御状委細披見了、抑右馬助入道其外那波一族、当宿ニ可有在陣候、其故者、自野栗口御敵可出張之由其間候、殊更長尾左衛門尉当国へ馳越候間、国事無御心元存候、其上入西一揆属右馬助入道手、当宿ニ可令在陣之旨申遣之処、自是の左右以前ニ、与長尾左衛門尉令同道、板鼻へ着陣間、旁以其方之時宜無心元存之、那波刑部少輔入道其外一族、悉以其方可有在陣之旨申候了、每事其方事者、可有御計略候、将又御親類以下、長尾左衛門尉ニ被差副之由承候、誠喜入存候、恐々謹言、

十二月六日 長棟（花押）

安保信濃入道殿

【史料10】から三日後のものに位置付く。内容を簡略に述べると、上野国甘楽郡野栗口に出張する敵への備えのため、上杉憲信や那波一族を「当宿」に在陣させていたが、手違いで入西一揆が長尾景仲のいる上野国板鼻にいたので、安保氏のもとに備えとして那波一族を在陣させると伝えている。また安保氏親類が景仲のもとに参陣していたこ

ともわかる。上野国野栗も信濃国に近接するから、やはりこの時期は信濃国の勢力への対応が問題となっていたのだろう。信濃国に近い安保氏の本領も、他人事ではない状況にあつたと言える。

このように、嘉吉元年十二月段階では、安保氏は常陸国に上杉清方が率いる軍勢のもとに憲祐、本領の安保郷には宗繁、そして上野国の長尾景仲が率いる軍勢のもとに安保氏親類が在陣し、幅広い活躍をみせていたのである。そして次の史料は嘉吉二年のものとなる

【史料12】「安保文書（埼玉県立文書館所蔵）」『埼5』八〇六

能以飛脚令申候、抑来月十日以前、佐竹へ被寄御陣候、御一揆中大略帰宅之由承候、以外不可然候、御立之前ニ可有面着到候、然者来月之始早々御参陣可然候、此段御同道方様へ可有御触候、無沙汰人体注名字可有御註進候、仍自上州御書案文、為御心得進之候、恐々謹言、

正月廿五日 左衛門尉景仲（花押）

謹上 安保信濃入道殿

すなわち、先ごろから上野国で軍事行動をしていた長尾景仲が、二月に佐竹を攻めるので、参陣するよう求めているものである。年比定のポイントは、「上州御書」が憲実のもので、憲実が上野国に在陣していたのは嘉吉元年末のことと考えられること、またこの頃に長尾景仲が安保氏と共に軍事行動をしていたことなどによる。とすれば文中の勝手に帰宅してしまった「御一揆中」は入西一揆のことかもしれない。なお宗繁は、一揆中を「面着到」、すなわち対面して着到をつけるよう命じられていて、また従わないものについては「名字」を注進すべしとあるから、宗繁は一揆中を率いる立場にいたことがわかる。

安保文書が語る「結城合戦」の情勢について、理解されることは以上である。その後信濃国の勢力がどうなったのか、佐竹攻めがどうなったのかは、関連史料が無く明らかではない。嘉吉二年五月までには上杉清方も上杉憲実も鎌倉へ帰陣していたようであるから、どちらも情勢が落ち着いたことで収束したものとみられる⁽³¹⁾。

以上、本章では永享の乱と「結城合戦」での安保氏の動向を、安保文書の年比定を確認しながら概観してきた。安保宗繁は応永期に引き続き山内上杉氏に従って軍事行動を行い、とくに嘉吉元年末には安保氏本拠周辺における争乱があり、移り変わる情勢を上杉憲実にこまめに報告することで対応していた。しかしこのような安保氏の立場は、享徳の乱が始まると大きく変化する。次にそれを確認したい。

三 足利成氏と安保氏泰

享徳三年（一四五四）の鎌倉公方足利成氏による関東管領上杉憲忠殺害を契機に、いわゆる享徳の乱が勃発する。成氏は鎌倉を出て北上し、下総国古河を拠点に定める。一方の上杉氏は武蔵国児玉郡五十子に陣を定めこれと対峙する。享徳の乱を境にして安保氏は古河公方に従属するようになる。この大きな変化を遂げた最大の契機は、当主安保憲祐の不可解な死と考えられる。「丹治姓安保系図写」によれば、憲祐は「上野々々城没落後、享徳二年八月廿四日自殺スル也」とされている。死の真相は知る由もないが、なんらかの政治的な動向であった可能性もある。「長林寺長尾系図」によると、山内上杉氏重臣で、憲忠の家宰を務めた長尾実景の娘は、「安保常陸守室」とされている。常陸守は憲祐のこととみられるから、憲祐は「結城合戦」後にますま

す山内上杉氏との関係性を深めていたところでの死であった。

憲祐の死後、安保氏を継いだのが氏泰である。氏泰の地位について海津一朗氏は、氏泰は上杉方として飛躍した宗繁流とは別に、足利持氏について没落した安保一族の出で、憲祐の死後に安保氏家督を継承したのではないかと指摘している⁽³²⁾。本章ではこの点を念頭に、安保文書に残る成氏書状から、享徳の乱期の安保氏の動向をみていきたい。以下、年未詳の足利成氏安堵状四点を掲げる。

【史料13】「安保文書（埼玉県立文書館所蔵）」『埼6』一八⁽³⁴⁾

（封紙ウハ書）
安保中務丞殿 成氏

武州秩父郡事、帯先々惣成敗、不可有相違候、謹言、

三月廿三日 （足利成氏）
（花押）

安保中務丞殿

【史料14】「安保文書（埼玉県立文書館所蔵）」『埼6』二一

（封紙ウハ書）
「安保中務少輔殿 成氏」

武州甘美郡未采闕所并名字中跡之闕所事、任先御落居之旨、成敗

不可有相違候、謹言、

四月十九日 （足利成氏）
（花押）

安保中務少輔殿

【史料15】「安保文書（埼玉県立文書館所蔵）」『埼6』二六

（封紙ウハ書）
「安保中務少輔殿 成氏」

武州手墓郷以下所々、注申上候、今度一乱刻迄、当知行之由、

令申上者、於已後不可有相違候、謹言、

五月廿六日 （足利成氏）
（花押）

安保中務少輔殿

【史料16】「安保文書（埼玉県立文書館所蔵）」『埼6』二七

（封職少弐氏）
「安保中務少輔殿 成氏」

武州児玉郡阿久原村、其外二三ヶ所、注申上候、永享乱後不知行
之由、令申上者、於已後成敗不可有相違候、謹言、

五月廿六日 （花押）
（足利成氏）

安保中務少輔殿

これらの発給年は現状では特定出来ないが、氏泰の官途名から【史料13】は安保氏が成氏のもとに出仕した最初に受給したもので、概ね掲載順に氏泰が受給したものだだろう。【史料13】は氏泰が成氏より秩父郡の「惣成敗」を認められたものである。ここで氏泰は成氏に安保氏の家督を認められたものとみられる。なお成氏発給文書の形式から、本史料は成氏が既に古河に移ったのちのものとなる⁽³⁵⁾。【史料14】以下は、安保氏本領周辺の賀美郡における「未来闕所」「名字中跡之闕所」と、そのほか「永享乱」まで当知行していた所領を、成氏が氏泰に安堵しているものである。古河公方が永享期以後不知行地を安堵する例は、早くは享徳四年（一四五五）からみられ⁽³⁶⁾、遅くは成氏を継いだ政氏による長享三年（一四八九）のものにもみえる⁽³⁷⁾。これらから、古河公方方として出仕し所領安堵をうける際の条件に、「永享乱」以前の当知行を申請することが広くなされていたと考えられる。とすれば、氏泰を別系統とまでとらえることはなくとも、【史料15】【史料16】は、享徳の乱勃発後、氏泰が古河公方のもとに出仕し、自らの地位を確立せんとした結果として受けたものにとらえられる。

問題は、氏泰が成氏のもとに出仕した時期である。安保文書中、享徳の乱後に年代が記されているものは享徳二十七年（文明十、

一四七八）のもので⁽³⁸⁾、また明確な年代比定が出来るものは正月八日付けの、成氏が境根原合戦の戦功を賞したもので、文明十一年（一四七九）のものであることが明らかである⁽³⁹⁾。これらは文明九年（一四七七）に起こった山内上杉氏家宰長尾景春の乱の影響により、上杉氏の本拠五十子の陣が崩壊し、足利成氏が景春と結んで深く上杉氏方勢力圏に入りこんだり、その後成氏が両上杉氏との和睦を行っていたり、大きな情勢の変化が起こっていた時期のものであった⁽⁴⁰⁾。

想起したいのは、五十子陣と安保氏の本拠地との位置関係である。古河と対峙する五十子陣にとって、安保氏の本拠は自らの背後にあたる。仮に安保氏が当初から成氏方としての旗色を明確にしていたのなら、両上杉氏は安保氏をそのままにしておいたであろうか。年未詳正月十三日付けの氏泰宛成氏感状によれば、氏泰は上野国高山庄に発向し、敵の城をいくつかを乗っ取る働きをみせている⁽⁴¹⁾。安保氏が積極的な軍事行動を行っていることがうかがえるのであり、五十子陣があつてはその行動は成り立たないだろう。

ここからは想像の範囲となるが、安保氏は憲祐の死後、当主を失って一時期逼塞したのではなからうか。そしてその所領には、近隣に出陣してきた両上杉氏の勢力が強く及ぶようになり、安保氏の立場は極めて難しいものとなっていたのではないか。そして、長尾景春の乱が発生し、文明九年正月に五十子陣が崩壊するその前後に、氏泰は古河公方足利成氏のもとに出仕し、その所領回復を図ったのではなからうか。そのため、安保氏は山内上杉氏のもとから、古河公方へ出仕する勢力としてその立場を変えたのである。

以上、本章では享徳の乱と安保憲祐の死後における安保氏の立場を

考えてみた。安保氏は氏泰の代に劇的にその立場を変える。その背景には、本領をめぐる山内上杉氏との関係性の変化があったものとみる。想像の部分が大きいものとなったが、安保氏の動向をとらえるうえで、安保郷と五十子陣との関係性を考慮する必要性を指摘しておきたい。

おわりに

以上、雑駁で冗長な描写となったが、三章にわたって十五世紀における安保氏の動向について位置付けてきた。改めてそれぞれを簡潔にまとめておくと、応永期の安保氏の動向については、山内上杉氏との関係性のなかでとらえる必要があると考えた。そしてその関係性は、永享の乱とその後の内乱においても変わらず続いていた。安保文書にいくつか残される幕府からの文書については、こうした山内上杉氏との関係性のなかでもたらされたものであったと考えられる。またこれまで「結城合戦」における結城城の戦いのものととらえられてきた一連の文書に関し、近年の年代再比定のもと、安保氏の動向を位置付けた。結城城落城後の情勢のなかで、安保宗繁は本領を中心として、子息・親類を各方面に参陣させ、上杉憲実との頻繁な連絡のもと活動していた。さらに享徳の乱が発生すると、当主の不可解な死と、本領をめぐる争いのなかで、安保氏は劇的に立場を変え、古河公方と結びつくことによって本領の回復を実現しようとしたのである。

本稿の検討で、安保氏の動向は鎌倉府の支配体制のなか、山内上杉氏との関係性で規定されていたことがより明確になった。こうした状況は、他の武蔵武士との間でも起こっていたのかどうか、改めて検討していく必要性が認められる。すべては今後の課題としたい。

註

- (1) 安保文書は現在、埼玉県立文書館収蔵のものと、横浜市立大学学術情報センター所蔵（なお史料集によつては「横浜市立大学図書館所蔵」とするものもあり、本稿は典拠となる史料集の表記によつた）のもの、さらに個人蔵の「安保清和氏所蔵安保文書写」などが知られている。本稿において「安保文書」といった場合はこの総体を指し、個別の史料をあげる場合には出典にそれぞれ明記している。
- (2) このほか、安保文書について整理・検討された研究として、伊藤一美「安保文書」の伝来とその写本について（『埼玉県史研究』二七、一九九二年）、新井浩文「安保文書」伝来に関する覚書―川口家所蔵の安保文書について―（『文書館紀要』二二、二〇〇九年）などがある。
- (3) 安保文書について詳しく扱っている自治体史として、さしあたり『神川町誌』（神川町、一九八九年）と『上里町史 通史編 上巻』（上里町、一九九六年）をあげておきたい。
- (4) 伊藤一美「室町期の安保氏」（同著『武蔵武士団の一樣相』文献出版、一九八一年）。
- (5) 『埼玉県史 資料編5』の略称。
- (6) 植田真平「公方足利氏満・満兼期鎌倉府の支配体制」（同著『鎌倉府の支配と権力』校倉書房、二〇一八年。初出は二〇一四年）
- (7) 応永十六年に安保宗繁が將軍足利義持の袖判をもつ口宣案で従五位下・信濃守に任じられたこと（『横浜市立大学図書館所蔵安保文書』『室町遺文 関東編』（以下『室関』と略称）一一七二、「横浜市立大学図書館所蔵安保文書』『室関』一一七三）も、安保氏と山内上杉氏との関係性の上で、幕府に奏上され得た可能性も考えられる。
- (8) 上杉禅秀の乱については、植田真平「上杉禅秀の乱の実像と意義」（同著『鎌倉府の支配と権力』校倉書房、二〇一八年。初出は二〇一〇年）、拙稿「犬懸上杉氏と上杉禅秀の乱」（黒田基樹編著『足利持氏とその時代』戎光祥出版、二〇一六年）等を参照。
- (9) 『上里町史 資料編』（上里町、一九九二年）。
- (10) 『横浜市立大学学術情報センター所蔵安保文書』『室関』一五九九。

- (11) 森内優子「東国内乱期における安保氏の立場について―常陸国下妻荘小嶋郷の宛行と還補をめぐって―」(『文書館紀要』一八、二〇〇五年)。
- (12) 横浜市立大学学術情報センター所蔵安保文書『室関』一六三二。
- (13) 横浜市立大学学術情報センター所蔵安保文書『室関』一七二六。
- (14) 「鳥名木文書」『室関』二〇六九、など。
- (15) 「鳥名木文書」『室関』二〇六九・「京都大学総合博物館所蔵烟田文書」『室関』二〇七〇。
- (16) 石橋一展「禅秀与党の討伐と都鄙和睦」(黒田基樹編著『足利持氏とその時代』戎光祥出版、二〇一六年)。
- (17) 上島有「足利義持とその花押」(同著『中世花押の謎を解く 足利将軍家とその花押』山川出版社、二〇〇四年)。
- (18) 「安保文書(横浜市立大学学術情報センター所蔵)」『埼5』七九二。
- (19) なお近年石橋一展氏は、「足利持氏没後の騒乱と鎌倉公方足利成氏の成立」(黒田基樹編著『足利成氏とその時代』戎光祥出版、二〇一八年)で、「結城合戦」と呼称されている一連の戦いは、結城城のみではなく広範囲に広まった内乱だったと評価している。本稿では、結城城での戦い及びその前後周辺で行われた内乱を、括弧付きの「結城合戦」と称する。
- (20) 「安保文書(埼玉県立文書館所蔵)」『埼5』七九六。
- (21) 「政所方引付」。木下聡「結城合戦前後の扇谷上杉氏」(黒田基樹編『扇谷上杉氏』戎光祥出版、二〇一二年。初出は二〇〇九年)所収、「史料七」。
- (22) 「政所方引付」『埼玉県史料叢書11』(以下「埼叢」と略称)四七一。
- (23) 伊藤一美「結城合戦と安保氏の動向」(同著『武威武士団の一樣態―安保氏の研究』文献出版、一九八一年)。
- (24) 黒田基樹「上杉清方の基礎的」(同編著『関東管領上杉氏』戎光祥出版、二〇一三年)。
- (25) 上杉清方の動向については黒田氏前掲注(24)論文を参照。
- (26) 「足利将軍御内書并奉書留」『埼叢』四八三。
- (27) 黒田氏前掲注(24)論文。
- (28) 本史料は『埼叢』収録のものに校訂を加えている。
- (29) 「宮城県図書館所蔵石川文書」『戦国遺文 古河公方編』(以下、「戦古」と略称)一、「同」『戦古』参考一。
- (30) 黒田氏前掲注(24)論文。
- (31) 黒田氏前掲注(24)論文。
- (32) 海津一朗「南北朝・室町期の賀美郡武士団」(『上里町史 通史編 上巻』第三編、第二章。上里町、一九九六年)。以下、海津氏の見解はすべてこれによる。
- (33) なおそれぞれの文書における成氏の花押型については、管見の限り同一のものと思われる。
- (34) 『埼玉県史 資料編6』の略称。
- (35) 黒田基樹「享徳の乱と古河公方の成立」(同編著『足利成氏とその時代』戎光祥出版、二〇一八年)。
- (36) 「安得虎子五」『戦古』八九。
- (37) 「楓軒文書纂六一古内村清音寺所蔵」『戦古』三四二。
- (38) 「安保文書(横浜市立大学学術情報センター所蔵)」『埼5』九九一。
- (39) 「安保文書(埼玉県立文書館所蔵)」『埼5』九九七。
- (40) 長尾景春の乱については、黒田基樹『太田道灌と長尾景春』(戎光祥出版、二〇一九年)が最新の成果である。
- (41) 「安保文書(埼玉県立文書館所蔵)」『埼6』一六。